

令和5年1月25日  
九州地方整備局  
大分河川国道事務所

## 一般国道10号・大雪に伴う通行止めについて【規制解除】 (最終報)

通行止めとなっていた国道10号の下記区間について、除雪作業が進み規制解除の  
目途が立ちましたので、本日12時に通行止めを全面解除します。

なお、今後も降雪や路面凍結の可能性があることから、雪道を通行の際は、冬用タ  
イヤ等の装着をして頂くとともに、今後の気象情報や道路情報を十分確認して下さい。

1. 規制内容 : 全面通行止め
2. 規制解除箇所 : (自) 大分県宇佐市江熊地先  
うさし えぐま ちさき  
(87k600付近：宇佐計量所)  
うさけいりょうじょ  
(至) 大分県速見郡日出町藤原地先  
はやみぐんひじまちふじわらちさき  
(112k040付近：日出インター入口交差点)  
ひじ いりぐち
3. 規制解除時間 : **令和5年1月25日12時00分**
4. 対象区間 : 別紙図面のとおり

- 国土交通省大分河川国道事務所のHP  
(道路ライブ映像をご覧ください)  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>



- おおいた防災情報ポータル（大分県HP）<http://oita-bosai.force.com/>
- 公益財団法人日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/>

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所  
電話：097-544-4167（代表）

総括保全対策官  
調査第二課長

久賀 隆弘  
梶尾 辰史

(くが たかひろ)  
(かじお たつし)

# 直轄国道における「全面通行止め解除区間」 詳細図

別紙 - 1

